

内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会
令和2年度第1回（第40回）合同会議議事概要

開催日及び場所	令和2年10月30日（金） WEB会議
委員	委員長 國廣 正（弁護士） 委員 今井 猛嘉（法政大学大学院法務研究科教授） 委員 大森 明（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授） 委員 寺田 麻佑（国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科准教授） 委員 長岡 美奈（公認会計士）
議事	○令和元年度第3・4四半期の契約に係る審議

○令和元年度第3・4四半期の契約に係る審議	
審議対象期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日
対象案件の説明	○対象期間における契約の全体（内閣官房72件・内閣法制局1件・内閣府本府253件）について事務局から説明 ○審議案件抽出等の考え方について当番委員から説明 抽出にあたっての関心事項 ・1者応札となった案件について、理由を確認する さらに以下の観点から各案件を絞込みを行った。
審議抽出案件	3件（5事業）
【一般競争入札】 総合評価落札方式	（官）1件 （関心事項） ・1者応札となった背景 ・入札に至る経緯について確認する。 契約件名：令和元年度「明治日本の産業革命遺産」各サイトの歴史全体におけるインタープリテーションに係る調査研究 契約相手：（一財）産業遺産国民会議 契約金額：132,990,000円 契約日：令和元年10月18日 担当部局：副長官補室（産業遺産）
【一般競争入札】 総合評価落札方式	（府）1件 （関心事項） ・産業遺産情報センターの位置づけは。 ・産業遺産情報センターと（一財）産業遺産国民会議との関係性は。 ・本調査内容等は。 契約件名：産業遺産情報センターの運営開始に向けた調査研究 契約相手：（一財）産業遺産国民会議 契約金額：12,100,000円 契約日：令和2年2月20日 担当部局：地方創生推進事務局
【一般競争入札】 総合評価落札方式	（府）1件 （関心事項） ・1者応札となった理由を確認したい ・過去3年間1社応札が続いているが何か改善策を講じているか確認したい 契約件名：令和元年度障害者差別の解消の推進に関する国内外の取組状況の実態調査 契約相手：（株）知識経営研究所 契約金額：22,550,000円 契約日：令和元年10月8日 担当部局：政策統括官（政策調整担当）

<p>【一般競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>(府) 2件 (関心事項) ・同業者で1者応札が続くのはなぜか。 ・そこまで多量に調達しているようには思えないが、調達方法の見直しを検討してはどうか。</p>	<p>契約件名：雑貨類の購入（令和元年度第3四半期） 契約相手：（株）港屋 契約金額：2,772,000円 契約日：令和元年11月26日 担当部局：大臣官房会計課</p> <p>契約件名：雑貨類の購入（令和元年度第4四半期） 契約相手：（株）港屋 契約金額：3,207,239円 契約日：令和2年2月18日 担当部局：大臣官房会計課</p>
------------------------------	--	--

<p>委員からの意見・質問 それに対する回答等</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>

<p>○その他</p>
<p>-</p>

別紙

意見・質問	回答
1 令和元年度「明治日本の産業革命遺産」各サイトの歴史全体におけるインタープリテーションに係る調査研究、産業遺産情報センターの運営開始に向けた調査研究	
再委託はしているのか。	再委託はしていない。
本件は世界遺産等に登録するという一貫した流れがあると思うが、これまで何年にわたり何回契約したのか。経年の契約額、応札者数は。また令和2年、3年も実施するのか。	各年度の契約名称は変わっているが、平成28年～令和元年の計4回実施を継続している。H29は1者で約1.5億円、H30は1者で約1.3億円、R1は1者で約1.3億円となっている。今年度は実施する予定であるが、来年度はまだ決まっていない。
参考見積をみると人件費がまとめていくらとなっている。本来例えば主任研究員が何人など細かく内訳をもらわないとどう算出したのかわからないので、そういう形で参考見積をもらう方がいいのでは。	今後注意したい。
違うやり方がないかチャレンジングに考えたり、あるいは他の事業者にこういうことはできるのか情報収集してみるとか、同じことが起きないように次に向けて工夫はあってしかるべき。またここがどんな仕事をしたのかみせていただいたほうが議論は早いかもしれない。疑問が出た点について追加的な資料、説明を委員会としてお願いしたい。	承知した。
2 令和元年度障害者差別の解消の推進に関する国内外の取組状況の実態調査	
毎年この事業者しか入札に参加してこないのか。	平成28年度は3者いたが、平成29年度、平成30年度、令和元年度は当該事業者の1者となっている。
その理由は。	我々の所管している法律が政府全体に横断するような分野を取り扱っていることや障害者にも様々な方がいるがその点も横断的に取り扱う法律となってことから手が出しにくいという事情がある。また、入札の時期が遅かったこともあり、研究体制の確保が難しいということも要因の一つと聞いている。
参考見積を複数者からとっていることからすると門戸が開いていることはその事業者は認識しているので、入札の時期をもっと前倒しにするなどそういう工夫をしていくのか。	ご指摘のとおり入札の時期をできる限り早くするよう取り組んでいきたい。なお、今年度の調達については現在公告中で公告期間を前年度よりも長く取っている。そのため複数者応札することを期待しているところであるが、今後も早期の入札等に努めてまいりたい。

3 雑貨類の購入（令和元年度第3四半期）及び雑貨類の購入（令和元年度第4四半期）

<p>何百点をまとめてというよりも細かいものをそれぞれ数点ずつ調達しているが、個別に調達することはできないのか。事業者がそれぞれ1点、2点仕入れなければならず、少量であることから安く仕入れられるわけではない。更に業者が利益を上乗せしようとする逆になくなるのではないか。</p>	<p>1点2点調達する場合でもそれごとに必ず一連の会計手続きが必要であり、それらに関する行政コストが相当かかる。それらの処理をする職員の人件費まで含めて考えると、今の段階ではこの方法の方がコストが安いのではないかと考える。</p>
<p>他省庁はどのようにやっているのか。</p>	<p>内閣府では会計課に支出負担行為担当官がいてそこで集権的に調達をしている。大きな省庁だと部局ごとに支出負担行為担当官が置かれていてその部局ごとにその都度調達をしていると聞く。同様のやり方をしようすると部局もノウハウがないので会計課に相談しながら進めるため一通りの処理ができるようにするのもまた相当な行政コストになる。部局からすると在庫状況を確認し、足りなくなりそうなら会計課に申請し、声がかかったときに取りに行くだけなのでこの方が効率的なのだろうと思う。</p>
<p>○その他</p>	